

令和4年大網白里市議会第2回定例会総務常任委員会会議録

日時 令和4年6月16日（木曜日）午後1時01分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

黒須俊隆	委員長	土屋忠和	副委員長
上代和利	委員	山下豊昭	委員
蛭田公二郎	委員	小金井勉	委員

出席説明員

財政課副課長	渡辺茂行	財政課主任主査	久保崇
財政課副主査	加藤岡大祐	財政課主任主査	松本克彦
安全対策課長	北山正憲	安全対策課長	野口裕之
安全対策課 主査兼消防 防災班長	内山修		

事務局職員出席者

議会事務局長	岡部一男	主査	山本卓也
主任書記	鶴岡甚幸		

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 陳情（新規付託案件）の審査

- ・ 請願第2号 「入札監視委員会の設置のかわりに、既存の監視委員会を活用してもらうための陳情」を、再検討してもらうための陳情

(2) 付託議案の審査

- ・ 議案第3号 令和4年度大網白里市一般会計補正予算（財政課）
- ・ 議案第5号 大網白里市消防団条例の一部を改正する条例の制定について（安全対策課）
- ・ 議案第6号 財産の取得について（財政課）
- ・ 議案第8号 令和4年度大網白里市一般会計補正予算（財政課）

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（土屋忠和副委員長） ただいまから総務常任委員会を開催いたします。

（午後 1時01分）

◎委員長挨拶

○副委員長（土屋忠和副委員長） 最初に、委員長から挨拶をお願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） 皆さん、ご苦労さまです。

今回、当常任委員会で協議する内容は、陳情1件、議案4件です。いずれも重要な案件でございますので、慎重な審査をよろしく申し上げます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

まだ山下議員は来ていませんが、委員長、進行をお願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） 事務局にお尋ねしますが、傍聴希望者はございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） そうですか。ないようですので、次に進みます。

ここでちょっと待ってください。

（午後 1時02分）

（午後 1時07分）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは再開します。

本日の出席委員は6名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

◎請願第2号 「入札監視委員会の設置のかわりに、既存の監視委員会を活用してもらうための陳情」を、再検討してもらうための陳情

○委員長（黒須俊隆委員長） これより当常任委員会に付託となった陳情の審査を行います。

陳情第2号 「入札監視委員会の設置のかわりに、既存の監視委員会を活用してもらうための陳情」を再検討してもらうための陳情の審査を行います。

陳情の内容については既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方々のご意見を伺いたいと思います。

蛭田委員。

○**蛭田公二郎委員** この陳情者は何回か同様の陳情を出しているんですが、これまで入札監視委員会なるものを、第三者機関をつくったほうがいいんじゃないかと、こういう主張だったんですが、その監視委員会を取り下げて、現行の監査委員を活用してはどうか、こういう趣旨ですけれども、この陳情者が言うとおり、これまでの常任委員会の中で監査委員を活用してはどうかと、こういう発言もあったのでということなんですが、これまでの入札監視委員会とは全く違うけれども、たまたもし現行の監査委員会を、これが入札なんかに関わるとなれば、これはもうかなり抜本的な、いろいろ変更しないとこれはできないということになると思いますが、ただ、ここで陳情者に聞くより、そういうことを検討してはどうかという趣旨の陳情ですから、そういう点では賛成したいと思います。

以上です。

○**委員長（黒須俊隆委員長）** ほかにご意見ございますでしょうか。

小金井委員。

○**小金井 勉委員** 何も言わないのもあれですから、今、蛭田委員が言った内容なんか、これ今回の趣旨が、入札監視委員会の設置を今までずっとこの陳情者は訴えているわけですけれども、今回、既存の監査委員が本市にもございますけれども、そもそもその監査委員の内容が、この入札、違うんじゃないかとも思うし、今の既存の監査委員を、入札に対しての仕事とか何かを増やしてどうなのかなと、それに対する。

いずれにいたしましても、私が言いたいことは、もともとこの人、佐藤さんが訴えているのは第三者の監査委員も設けてほしいということだと私は思うんですけれども、そこに対して市はどのぐらいの費用がかかって、どのぐらいの内容などということはもうさんざん今まで議論し、その答えもいただいております。

それに対しての報酬とか内容について、年間通して数十万円の内容だと、私の記憶の中では伺っておりますけれども……

○**委員長（黒須俊隆委員長）** そんなに高くない。

○**小金井 勉委員** 年間だよ、年間何回それを開くのか分からないけれども、どのくらいでしたっけ。ちょっとすみません、暫時休憩。

○**委員長（黒須俊隆委員長）** 暫時休憩します。

(午後 1時13分)

(午後 1時13分)

○委員長（黒須俊隆委員長） 再開します。

○小金井 勉委員 先ほどの数十万円ということを訂正いたします。

いずれにいたしましても、多分資格要件とか、参加に対しての内容は、財政とか副市長をはじめその方々でしっかりとやっていて、今現在我々が見る中でおかしいとか不正とか、そういうことは一切今の流れの中では私自身感じておりません。

その中で、改めて何度も言いますが、言葉は最終的には一緒になりますけれども、現状のままの執行部からしっかりと入札参加資格とか、入札に関しましても見極めていってもらえば、今後も何も現時点での問題はないと思いますので、必要性は現時点ではないものと私は考えます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかによろしいですか。どうぞ。

○山下豊昭委員 私も小金井委員と同じ考えなんですけど、現行のシステムで本当に市に対する財政問題とかそういう部分で、大きく不公平な問題が続いているという認識がございませんので、先々はまだ分かりませんが、そのようなことのないような形でしっかりと対応していただければ、現在のシステムで私はいけるんじゃないかというふうに存じます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 現行で何か問題があるからということではなくて、この陳情者が言ってきたのは、どこかの自治体でそういう監視委員会を設置してやったら、非常に財政的な点でも寄与したということがはっきりしているという、そういう点では本市のように今財政が非常にひっ迫している中で、そういう点も考えて、現行問題があるとかということじゃなくてということだと思っんですね。

先ほどの財政的な問題で言ったら、監査委員会を活用するとなれば、そんなに財政的にかかるわけじゃなくて、例えば今決算の監査だとか、それからいろいろ財政面の監査とかやっていますけれども、それに加えて、例えば入札の監査をやるということであれば、人数の問題とか、それから監査の回数だとかというようなことはもちろん、だいぶ変更しなければならんと思うんだけど、そのことによって財政的にそんなに負担がかかるということではないと思うんですね。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○小金井 勉委員 蛭田委員がそうおっしゃられたから一言言いますと、千葉県でも54団体中16団体、約3割の自治体が設置をしておりますけれども、その数字だけを見ると、やはり3割という数字は少ないと思います。大変大きな数字だと私も認識をしております。

しかしながら、この団体につきましては全部上のほうであり、財政が本市みたいに150億とか、160億とかいうベースじゃありませんので、この数十倍の、千葉市とか浦安、市川、船橋、皆そういったところでは、変な話、入札の規模が違うんですよね。規模が違う。もう全然比べものにはならないんですよ。

確かにそういうところであれば、目に見えない細かな部分の中にはあると思いますけれども、本市の今の状況下の中では必要性がないのではないかと改めて言わせてもらいます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 上代委員。

○上代和利委員 私も同じですね。今小金井委員がおっしゃったように同意見です。

○委員長（黒須俊隆委員長） よろしいですか。

皆さんの意見を私聞いていて、実際、裁判でも認定された談合事件もこの2年の間にありますし、あと、おかしな入札といえば、サッカー場の入札ってついこの間、おかしな入札がありました。

（「そこは観点違うんじゃない」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） また、おそらく監視委員会というのができて、現実的には談合の摘発とか、そういうのをすることは難しいと思うんですよ。だから、ほかの自治体なんかの、例えば視察に行った生駒市なんかの例でいえば、事後的に第三者委員が自由に、例えば入札率、落札率がすごく高過ぎるんじゃないとか、有識者なりに思ったものをいくつかピンポイントで資料を取り寄せて、それで調査を少しするという、現実的にはそのくらいのことしかできないんだろうと思うんですよ。

（「それ以上は踏み込めないでしょう」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） そういうことをやることによって、要は警察とか裁判所じゃないから、違法性だとかそこまでは踏み込めないけれども、何か改善点が、例えば落札率をもうちょっと下げるような改善点があるんじゃないとか、あとはそもそも最低価格みたいなものがちょっと高過ぎたんじゃないかとか、いろんな改善点なり提言するようなことが

あるんじゃないかと思うんですよね。

本市は予算規模で百数十億、もう200億に近かったり、これはコロナの関係だとは思いますが、通常でも150億ぐらいは、コロナを除いても一般会計でそのぐらいあるような中で、たかだか数万円で有識者の言うような意見を、先ほどは年に二遍とか、そんな感じのことを言ったけれども、例えば年に一遍でもいいから、そういう提言を積み重ねてもらうことによって入札だとかそういうものが改善されれば、非常に安価で有効、有用かつ必要なんじゃないのかなと思うし、先ほど小金井委員が、第三者にこの人はこだわっているんじゃないかと言ったけれども、その監査委員も第三者委員なわけで、行政とは違う観点から提言をもらうという機能を、本格的に蛭田委員の言うようにいろんな仕組みを組み替えるんじゃなくて、もう自由に、ふだん監査しているんだから、定期監査している中で感じることはいっぱいあると思うので、そういう中から一つ、二つ意見を言ってもらいたいな、そういうことがあってもいいんじゃないかなと私は思いますが、委員長なのでこれ以上はあまり言えませんが。

（「分かりました。ちょっと俺も関連、1つだけいいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○小金井 勉委員 私もちよっと無知な部分がありまして、今回の趣旨が既存の監査ですよね。監査委員会を活用してもらうための陳情と書いてありますけれども、この既存のということは、本市の中で行われている、だからそんな、監査委員がいますけれども、定期監査、これ月に、事務局にちょっと聞きますけれども、月に1回……。

○岡部一男議会事務局長 毎月やっていますよ、例月とか。

○小金井 勉委員 それは、月に1回はやっているでしょう。そういう中で、大きな監査が年に1回か2回あるじゃないですか。

○岡部一男議会事務局長 大きいやつありますね。

○小金井 勉委員 大きいやつが年2回ありますよね。そういう流れの中で、暫時休憩でいいですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 聞きたいことがあったらいいけれども。

じゃ、暫時休憩します。

（午後 1時24分）

（午後 1時28分）

○委員長（黒須俊隆委員長） 再開します。

どうぞ。

○小金井 勉委員 今、お手数かけて申し訳ありませんでした。

今の中でいうと、結論的に財政課、さっきも冒頭にも申し上げましたけれども、財政課、副市長を踏まえ、しっかりとやっていると思いますので、今回の陳情に関しても賛成はできかねません。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） あまり市長とか副市長が悪いことをやっているか、いいことをやっているかみたいな、それは当然、悪事を働いているなんていったら、それはとんでもない。

そうではなくて、市長や副市長が一生懸命市民のために頑張っている、何かシステム的におかしいところがあるかもしれないとか、何かそうではないところで間違いがある可能性を言っているんであって、警察とか公取みたいに摘発しろという、そういう陳情じゃないと思うんですよ。

だから、市長が頑張っている、市長が、副市長がしっかりやっているからというのではなくて、しっかりやってもサッカー場の入札みたいに変なこともあったりするわけで、随意や制限付の入札に関しても、それが随意契約でよかったのか、制限付でよかったのか、どういう制限だったのかみたいなことを有識者の観点から提言をもらうのも、1年に一遍でも1年に二編でもいいから、入札に関しても提言もらえたらいいんじゃないですか。それで監査委員の監査委員報酬が1か月分、年に一遍やってもらって1か月分増えたとしても、これは150億からのそういう会計の中で非常に有用じゃないのかなと私は考えます。

一応、議論も出尽くした感じですが、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、意見等出尽くしましたので、次に討論の希望者ございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 今回、意見の中で討論もほぼ出尽くしたと思いますので、それでは採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは採決に入ります。

お諮りいたします。

陳情第2号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(黒須俊隆委員長) 賛成少数。

よって、陳情第2号は不採択と決しました。

以上で陳情第2号の審査を終わります。

続けてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎議案第3号 令和4年度大網白里市一般会計補正予算

◎議案第6号 財産の取得について

◎議案第8号 令和4年度大網白里市一般会計補正予算

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、これより付託議案の審査を行います。

まず、担当課から付託議案についての説明を受け、説明終了後に付託議案の採決を行います。

はじめに、議案第3号 令和4年度大網白里市一般会計補正予算、議案第6号 財産の取得について及び議案第8号 令和4年度大網白里市一般会計補正予算を議題といたします。
財政課を入室させてください。

(財政課 入室)

○委員長(黒須俊隆委員長) 財政課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから当常任委員会に付託となった議案についての審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を含めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第3号、第6号及び第8号の説明をお願いいたします。

○渡辺茂行財政課副課長 財政課でございます。本日の出席職員を紹介させていただきます。

まずは、私の左隣が主査で財政班長の久保でございます。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 よろしく申し上げます。

○渡辺茂行財政課副課長 次に、その後ろの隣が副主査の加藤岡でございます。

○加藤岡大祐財政課副主査 よろしくお願ひします。

○渡辺茂行財政課副課長 そしてその奥が主任主事の松本でございます。

○松本克彦財政課主任主事 よろしくお願ひします。

○渡辺茂行財政課副課長 最後に、私、副課長の渡辺でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以後は着座にて失礼します。

それでは過日、全員協議会においてお配りいたしました資料に沿ってご説明させていただきます。

資料、6月補正予算（その2）の概要をご覧ください。

議案第3号 令和4年度大網白里市一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正額は8,923万1,000円で、補正後の予算額は156億6,505万5,000円となります。

主な歳出予算の補正内容についてご説明申し上げます。

1点目は、がんばる中小企業等応援事業ということで、補正額として5,012万4,000円を新規計上するものです。

コロナ禍において深刻な影響を受けている市内の中小企業者等を支援するため、売上げの減少額に応じて給付金を支給することとし、約400事業者に対し4,880万円の支給を見込んでおります。あわせて、事務費として印刷製本費及び郵送料の4万4,000円、また、商工会への受付業務委託料として128万円、計132万4,000円を予定するところです。今後、8月中旬からの支給を目標に事務手続を進めてまいります。

財源については国費、そして裏面3、その他主な歳入（3）地方創生臨時交付金の一部4,205万9,000円を活用することとし、残りの806万5,000円は一般財源を予定しております。

表の面にお戻りください。

次に2点目ですが、小・中学校保健特別対策事業として、補正額2,234万8,000円を新規計上するものです。

市内小・中学校普通教室のICT環境を整備するため、大型ディスプレイ等の購入費を計上するもので、小学校分として1,469万1,000円、中学校分につき765万7,000円をそれぞれ事業費として見込んでおります。

財源については、国費として、裏面の3、その他主な歳入の1（2）学校保健特別対策事業補助金562万5,000円に、（3）地方創生臨時交付金の一部1,109万8,000円を加えた1,672

万3,000円を予定し、残りの562万5,000円は一般財源で対応することといたします。

すみません、表の面にお戻りください。

3点目は、新型コロナウイルスワクチン接種協力金支援事業で、補正額として540万円を新規計上するものです。

当該事業は、昨年度に引き続き、ワクチンの個別接種または集団接種に協力いただいている市内の医療機関に対して協力金を支給するもので、27機関を対象に一律20万円、合計540万円を新たに計上することといたします。

財源は全額国費で、裏面、その他主な歳入のうち（3）地方創生臨時交付金を活用いたします。

申し訳ありませんが、また表の面にお戻りください。

下段の2、その他歳出についてご説明いたします。

今回の補正予算では、これまでに申し上げた事業のほか、予防接種事業について635万円の増額を予定しております。予防接種法に基づく定期予防接種の実施に係る費用として、ヒトパピローマウイルス感染症分に505万8,000円、風しん分に122万6,000円を計上するほか、事務費6万6,000円を追加計上することといたします。

なお、ヒトパピローマウイルスワクチンの接種対象は小学校6年生から高校1年生相当の女子で、市内に940人程度いらっしゃいますが、事前アンケートの結果を踏まえ、100件の接種を見込んだところです。

また、風しん抗体検査及び予防接種の対象は、風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で、市内に約4,600人いらっしゃいます。この事業は令和3年度までを予定しておりましたが、さらに3年間の延長が決定されたことから、前年度の実績を踏まえ所要額を計上したものです。

これら財源は国費として、裏面3、その他主な歳入のうち（1）緊急風しん抗体検査事業補助金41万円を予定し、残りの594万円は一般財源で対応いたします。

続いて、3、その他主な歳入について申し上げます。

（1）緊急風疹抗体検査事業補助金から（3）地方創生臨時交付金については、これまでにご説明のとおりです。

最後に（4）の財政調整基金繰入金については、今回の財政調整として2,153万5,000円を追加計上するものです。

以上が6月補正予算案（その2）の内容となります。

引き続き、議案第6号 財産の取得についてご説明申し上げます。

このたび消防自動車2台を購入するに当たり、去る5月12日に制限付一般競争入札を行った結果、東京都八王子市の日本機械工業株式会社が3,905万円で落札したことから、議会の議決を求めるものです。

なお、消防自動車の配置先は第3分団第1班、柳橋地先及び第4分団第5班、細草6区、細草7区東、細草7区南でございます。

以上が議案第6号の概要となります。

引き続き、議案第8号 一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

資料、6月補正予算案（その3）の概要をご覧ください。

補正額は1億7,648万8,000円で、補正後の予算額は158億4,154万3,000円となります。

内容ですが、大網白里市元気回復クーポン券事業ということで、コロナ禍において物価の高騰により影響を受けている市民生活の応援と地域経済の回復を目的として、全市民を対象に1人当たり3,000円分のクーポン券を発行するものです。

当該クーポン券は、市に登録した取扱店舗で利用が可能となるもので、発行総額は1億4,580万円を見込んでおります。

また、委託料や通信運搬費といった事務費として3,068万8,000円を合わせて計上いたします。各家庭へのクーポン券の発送時期は本年10月下旬とし、利用期間を本年11月1日から来年1月31日までとする予定です。

なお、この財源については、下段にその他歳入で（1）地方創生臨時交付金1億7,345万円とお示しのとおり、今年度新たに追加交付されることが決定した地方創生臨時交付金を全額当該事業に充てるとともに、不足分は一般財源である（2）前年度繰越金303万8,000円にて対応いたします。

以上が議案第8号の概要でございます。

当課が所管する議案の内容は以上となります。どうぞよろしくご説明申し上げます。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、ただいま説明のありました内容について、委員の皆様から質問等があればお願いします。

上代委員。

○上代和利委員 2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、議案3号のほうですが、これ再確認をさせていただければと思います。

前に先輩議員も何か聞いていたか思うんですが、この小・中学校の保健特別対策事業、こ

の後全部の普通の教室にと、すばらしい事業だと思うんですが、この小学校分、中学校分のこの大きさというか、このディスプレイの大きさと台数と、あと分かればどういう設置の仕方をするのかを教えていただければなというふうに思います。

あともう一点ですが、議案第8号は、クーポン券、本当に高齢者の方もこのクーポン券を喜んでいただけたらと思います。

ただ、この中のクーポン詳細というか、1人当たり500円掛ける6枚、これはいいんですけども、この中の全店共通券が500円の3枚、また中小店専用券、500円券が3枚というふうに分かれているんですが、この説明が、教えていただければありがたいと思います。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 久保さん。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 小・中学校保健特別対策事業の件でございますが、まず購入を予定しているテレビのほうは65型のものを考えております。台数はトータルで120台。

（「小・中」と呼ぶ者あり）

○久保 崇財政課主査兼財政班長 そうですね。小・中合わせて120台ですけども、予定しております。

（「設置の仕方とかは」と呼ぶ者あり）

○久保 崇財政課主査兼財政班長 今のところは壁かけを予定しているんですが、またそれは具体的に執行する段階に各学校の状況を確認しまして、設置のほうは柔軟に対応させていただきたいと考えております。

（「これ120台って、一番、例えば大網小学校は何台なんですか」と呼ぶ者あり）

○久保 崇財政課主査兼財政班長 内訳でございますが、まず小学校のほうから申し上げます。

大網小学校が26台、瑞穂小学校が3台、増穂小学校11台、白里小学校が10台、大網東小学校が12台、増穂北小学校が10台、季実の森小学校が8台で計80台でございます。中学校のほうは、大網中学校が30台、白里中学校が1台、増穂中学校が9台となっております。その中で、増穂小学校につきましては、既に48型の大型テレビを導入済みでございます、その関係で台数がほかの小学校より少なくなって、申し訳ございません。瑞穂小学校、失礼しました。瑞穂小学校が48型を導入済みですので……

○委員長（黒須俊隆委員長） 何台。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 そちらのほうは48型を導入済みでございます。

中学校のほう、白里中学校は65型のほうを既に購入済みでございまして、その関係で台数が少なくなっております。

○委員長（黒須俊隆委員長） 何台。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 すみません。今手元にそのあたりの資料がないので、申し訳ありません。後ほど。

○委員長（黒須俊隆委員長） 結果として、全クラスに入るということになるの。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 はい。予定しております。

○委員長（黒須俊隆委員長） 壁に設置というのは全クラスの壁に設置すると、そういうことなの。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 はい。

○委員長（黒須俊隆委員長） いいですか、上代委員。

○上代和利委員 クーポンのやつだけ、まだ。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 クーポンでございますが、クーポントータルで6枚で、全店共通券が3枚、中小企業向けが3枚でございますが、そちらのほうは中小店舗のほうの購入を促進するために分けさせていただいたもので、一応大型店舗につきましてはこの全店共通券を3枚、大型店につきましては3枚のみ。

中小のほうにつきましては6枚、全店共通券と中小専用券3枚ずつのトータル6枚、それを1回でまとめて使うことができます。中小店のほうは使うことができます。

（「6枚」と呼ぶ者あり）

○久保 崇財政課主査兼財政班長 はい、6枚トータルで使うことができます。

（「中小店では」と呼ぶ者あり）

○久保 崇財政課主査兼財政班長 中小店は。はい。

○委員長（黒須俊隆委員長） 上代委員。

○上代和利委員 要するに中小店で6枚が使えるわけ。大型店ではその3枚だけしか使えない、そういう違いだと。

（「どうぞ、言っていますよ」と呼ぶ者あり）

○久保 崇財政課主査兼財政班長 はい。おっしゃるとおりでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございました。

- 委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。
- 小金井 勉委員 各議案ごとに質問がありますので、2号議案から行きます。
- 委員長（黒須俊隆委員長） 2号は終わっちゃった。補正予算の2号ね。議案第3号ね。
- 小金井 勉委員 議案第3号。
- 委員長（黒須俊隆委員長） 3号で。2号は終わっちゃったよ。
- 小金井 勉委員 終わったね。3号の中の頑張る中小企業等応援事業についてですけども、これ詳細を教えてほしいんですけども、1つは1事業者当たり2万円から50万円の内容を記してありますけれども、これは段階的に何段階か決めて、それに合わせて支給していくんでしょうけれども、もちろん。その内訳、詳細をお願いします。
- よろしいですか。一括でいい。
- 委員長（黒須俊隆委員長） 1つずつ行きましょうか。どうぞ。
- 久保 崇財政課主査兼財政班長 内訳でございますが、まず、対象となる条件が令和3年11月から令和4年6月の期間のうちに3か月間の売上げが。
- 小金井 勉委員 何月まで。3年11月。
- 久保 崇財政課主査兼財政班長 3年11月から令和4年6月までの売上げで、任意の3か月間の売上げが、平成30年11月から令和元年6月または令和元年11月から令和2年6月または令和2年11月から令和3年6月の期間の同月の売上げと比較しまして20パーセント以上減少した事業所が対象となります。売上額の減少に応じまして、全部で25段階ですね。
- 小金井 勉委員 25段階、そんなにあるの。
- 久保 崇財政課主査兼財政班長 はい、ございます。
- こちらにも書かせていただいておりますが、まず10万円から20万円未満の減収額の場合は2万円、そこから始まりまして、減少額のほうは次20万円以上から30万円未満で4万円という形で、10万円刻みですか、その減収額が。それで段階を分けまして、給付額のほうは2万円ずつ増えていくような形で、最終的に減少額が250万円以上になりましたら50万円が支給されるという仕組みになってございます。
- 委員長（黒須俊隆委員長） はい。
- 小金井 勉委員 あと、この見込数で約400事業者となっていますけれども、これの400事業者ってどのへんから出てきたのか。商工会の中でも600事業者がいると思うんですけども、この400事業者に対してはどのような中で打ち出したのか。そのへんお伺いします。
- 委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 対象者の見込みでございますが、まず、市内の事業者数が2,222社と把握させていただいております。その内訳でございますが、個人の方で事業を営んでいる、営業収入がある方が1,883人。

○小金井 勉委員 そんなにいいのかい。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 はい。これは営業収入が1万円以上あるような方を……。あと、商工会の把握している法人数が、非会員の方を含めまして439社。私どものほうはそういうふうを確認しております。

そこから、飲食店で千葉県感染対策防止協力金の対象の方が対象外、今回の事業が対象外になりますので、こちらの交付を受けている方が100社ございます。差し引きますと2,222社になりまして、それを全体の事業所数として、今回の事業と同様の事業を行っております館山市の申請率が18パーセントでございます。そちらのほうを参考にさせていただいて、この2,222社に18パーセントを掛けまして、出てきた数が約400社という形で計算させていただいております。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○小金井 勉委員 仮にこれ申請者が増えて、この予算よりもオーバーした場合、どうするお考えですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 見込みよりも多くなった場合は、改めて9月補正予算以降の予算でまた要求をさせていただきたいと考えております。

○小金井 勉委員 この事業に関しまして、今までは変な話、段階づけがあまりなされていなくて、非常にアバウトに給付された今までの経緯がありますので、このことに関しましては大変すばらしい内容ではないかと私も思います。

このことに関しては以上です。

次に、議案第8号、元気回復クーポン券事業ですけれども、私も再三言っておりますけれども、使える店舗数の内容が近いと、やはり換金率に関わってくるのではないかと私も思いますので、そういう観点からどのような内容でこの店舗をしていくのか、また店舗の業種、飲食店とか様々な業種ありますけれども、どういった内容まで求めていくのか。

あとは、そのクーポン券を配ったときに、変な話、市内50店舗ぐらい、最低は50店舗ぐらい見込まなきゃいけないと思いますけれども、その周知をどのようにするのか。クーポン券と併せて店舗の紹介をしていくのか。クーポン券を使うには、やはりもらった人がその店舗

をしっかりと分かっていなきやいけないと思いますので、そこに換金率も関わってくると思
いますので、そういったものも含めて周知をどういうふうにするのか。そのへんについてお
答えください。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 まず取扱店舗の募集のほうですが、こちらの分は市の広報、
ホームページのほか、商工会から会員の方に案内等を送りまして、周知のほうをさせていた
だきたいと考えております。

市民の方につきましては……

（「何て言った」と呼ぶ者あり）

○久保 崇財政課主査兼財政班長 市民の方でよろしいですか。

○小金井 勉委員 俺が言っているのは、店舗をどのような内容にしていくのか。全部は多い
から、普通の雑貨屋とかなんとか、そういう業種をどのように考えているのか、そこらへん。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 業種のほうは、今のところ特段制限は考えてはおりませ
んが。

○小金井 勉委員 考えていない。何でもいいの。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 ただ、違法な事業、それはもちろん違法な営業……、

（発言する者多数あり）

○久保 崇財政課主査兼財政班長 通常の小売店舗でしたら、今のところは特段制限は考えて
おりませんが、前回ですと取扱店舗は商品券の、令和元年度に行ったプレミアム商品券の取
扱店舗数が156店舗ありますので、おそらくそれぐらいの数、おそらく200店舗ぐらいになる
と考えております。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○小金井 勉委員 私もこの間も言ったんですけれども、本当にこれを95パーセント以上の換
金率にしてもらいたいんですよ。せっかくこれだけの税金を使うんですから、いずれにいた
しましても、白里地区のことを言ったら申し訳ないんですけれども、ああいうところで買物
できない人たちが、近所の雑貨屋さんでも、まんじゅう屋さんでもコンビニでもいいけれど
も、歩いて行けるようなところでも使えるような内容取っていただければ、そこで今回簡単
に使えるような内容になったので、行って、小売店で3,000円、お菓子買ってくるかとおば
あちゃんが言うような内容ができるようなことまで、少し足を伸ばして目配りしてもらえれ

ばいいかなと、個人的な意見なんですけれども思います。

以上で終わります。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかに。どうぞ。

○蛭田公二郎委員 議案3号の今話にあった頑張る中小企業ですけれども、このことを具体的に情報だけ知っておきたいんですが、今説明ありましたように、令和3年11月から令和4年6月までの間の売上げの減少が25段階という非常に細かいことになるので、ぜひそのへんについては周知をよろしく、市民の皆さんに対して周知をよろしくお願いしたいと思います。

それから（2）の小・中学校の大型ディスプレイですけれども、これ中学校と小学校で単価が違うのか。単価がもし違えば小学校、中学校ごとの単価を教えてくださいたいと思います。

それから予防接種の関係で、ヒトパピローマウイルス、これは任意検査ということでよろしいかどうか、そのことを確認したいと思います。

それから議案8号ですけれども、業種の話ありまして、募集しますよね、募集を、市が。いろんな方が、今話が出たホームページなどを見て応募してくると思うんですけれども、何でもいいという話なんですけれども、例えば運送業とか、それから理美容だとかいろいろあると思うんですけれども、私クーポン取扱店になりますよと手を挙げれば、もうそういう業種については一切制限がないのか。それからサービス業、今言った、運送業、そういったところも入るのかどうか。そのへんのところを教えてくださいたいと思います。

（「加藤岡さんがしゃべってくれていいよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○加藤岡大祐財政課副主査 先ほどの小・中学校のテレビの積算上の単価なんですけれども、1台当たり12万1,000円で積算をしております。

こちらは以上です。

（発言する者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 余計な私語はお慎みください。

どうぞ。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 ヒトパピローマウイルスの予防接種でございますが、こちらのほうは定期接種の対象になっております。

ただ、定期接種のほうも強制されるものではなく、あくまで任意のものでありますので、接種のほうは受けるお子さんと保護者の方に情報提供しまして、その情報を基に個人の方が判断し

て接種していただくという手法です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 任意接種という用語があるんですよ。だから、任意接種か任意じゃないのかと、そういう聞き方をすると、用語があるから駄目なんです。もともと任意接種だったんですよ。それが定期接種に変わったから、任意接種かと聞かれたら、担当は任意接種ではありませんと答えることになるわけ。そういうことです。

どうぞ。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 クーポンの事業者の件ですが、今回の事業の目的が地域の活性化ということでございますので、事業者の選定については極力市内に事業所がある事業者でしたら、制限をかけずに利用できるように努力していきたいと考えております。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○蛭田公二郎委員 ということは、例えばタクシーだとかというようなところも手を挙げればということになるんですね。

○委員長（黒須俊隆委員長） 久保さん。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 おっしゃるとおりでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかに。どうぞ。

○山下豊昭委員 私1点だけお聞きしたいんですが、第3号と第8号と両方共通したあれで事務費というのが出ていると思うんですが、事務費の中でも委託料と、あとは受付事務委託料とか郵送料とか説明は出ているんですが、その内訳というのはお分かりになりますか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 久保さん。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 がんばる中小企業応援事業でございますが、こちらのほうの事務費はトータルで132万4,000円と書いてありますが、こちらのほうが給付金交付決定用の封筒代として印刷製本費が1万円、切手代として通信運搬費が3万4,000円、あと申請書の受付を市商工会へ依頼する業務委託料として128万円を計上しております。

もう一つの大網白里市元気回復クーポン券の事業の事務費でございますが、こちらのほうは事務費が総額で3,068万8,000円と書いてございますが、こちらのほうは内容はクーポン発行業務の業務委託料として2,414万6,000円。残りが市民の方へクーポン券を発送する費用として654万2,000円となります。

○委員長（黒須俊隆委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 ありがとうございます。なぜ聞いたかと申しますと、やはりこれ特に新型コロナを含めて今回の予防接種事業までやると、前年からずっと続いているわけですよ。

そういうことでいえば、私はこれ確認のためにもう一つお伺いしますが、事務費とかそういう部分をただやるだけ、いつもこれが決まっているのかどうかということと、事案によって事務費の内容も変わってくると思うんですけども、そこらへんでできるだけ改善をしていくという努力を含めてお願いをしたいし、そのためには前年と今回の部分でどのようにそのへんの事務費の在り方が変わっているのか、もしデータ的に確認として、前年との対比がお分かりになればお聞かせ願いたいんです。なかったら、今それが出なかったら後でも結構です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 久保さん。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 申し訳ございません。今、手元にそのような情報がございませんので、後ほど整理させていただいて提出させていただきたいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○山下豊昭委員 分かりました。了解です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございませんか。

元気回復クーポンについて、先ほどの本会議で質問があって、深山さんだっけ、課長が、余ったから3,000円に決めたなんて、そういう話でしたよね。ちょうど市民で割ると3,000円になったんだと、そういう話でしたよね。ということで、この3,000円で元気回復ができるのかできないのかお答えください。

（「難しい質問だ」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） いや、市長にしようかなと思ったんだけど、総務だから基本的には近い立場なんだけれども。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 確かに1人当たりには3,000円ということで、ほかの近隣市よりも金額も少ないわけではございますが、トータルといたしましては需用費や給付額で1億4,580万円、トータルしますと決して少ない金額ではないと思います。

また、市民4万8,600人の方がこれを利用していただいて、地域の商店ですとか大型店舗でも構いませんので利用していただいて、少しでも元気になっていただければと思い、今回も提案させていただきましたので、私どもといたしましては、これで地域が少しでも活性化させたいという思いで事業のほうを考えさせていただきました。

○委員長（黒須俊隆委員長） このがんばる中小企業のほうは、10万円、3か月の平均で10万円減っただけで2万円もらえちゃうわけだけれども、売上げだからね、もうけじゃなくて売上げで10万円減っただけで2万円もらえちゃう一方、市民は初めてこういう、今までそうい

うこともなかったのに、10万円給付はあったけれども、市の独自のなそういうもので、3,000円で何か元気回復という、そうじゃなくて1億7,000万もあつたら、もっと元気回復の別の事業できるんじゃないかとか、そういう議論はなかったんですか。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 確かにそのほかにも事業のほうは考えておりましたが、ただ、どうしてもある程度の1人当たりの金額を大きくするということになると、どうしても対象者を限定しなければならないということになってしまいまして、それであれば、今回はあくまでコロナ禍において物価高騰の影響を受けているということなので、物価高騰の影響は所得の多い少ないにかかわらず皆さん影響を受けているということで、今回については平等に、1人当たりの金額は少なくなってしまうんですが、クーポン券のほうをお配りしたいということで、この事業に決めさせていただきました。

○委員長（黒須俊隆委員長） 大体いいでしょう。

土屋副委員長、いいですか、何か。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 私はないです。

○委員長（黒須俊隆委員長） ないですか。

どうぞ。

○山下豊昭委員 最後に1つだけ。今のがんばる中小企業を、今皆さんとしてはこれは精いっぱい形やるんだというのをもっとアピールすべきだと思います。やはり財政事情というのは各自治体で違いますけれども、今の中で精いっぱいやっているんだというのを、これは皆さんにはちゃんとプライド持ってやっていただきたいと思います。

それと、同じこのがんばるあれでも、私の友人でも店舗チェッカーというものをやっていると、店舗を調べたりという。そういう部分というのは、こういう比率とかそういうのをチェックするには利用されているんでしょうか。参考にされているのかということ。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 不勉強で申し訳ございません。店舗チェッカーというものは……。

○山下豊昭委員 お店を回ってチェックをしていると、されるというあれですね。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 それは職員が店舗を……。

○山下豊昭委員 職員じゃなくて依頼されていると思うんですが。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 そうですね、今回事務のほうで、一応商工会に委託させていただくんですけども、各店舗を1軒1軒回るということではなくて、あくまで申請の受付の業務を委託するもので、その申請の内容を確認していただくということになっていますので、今おっしゃられていた各店舗を全部くまなく回ってというところまでは……。

○山下豊昭委員 それとは別ということですか。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 はい。

○山下豊昭委員 分かりました。

○委員長（黒須俊隆委員長） 土屋副委員長。

○副委員長（土屋忠和副委員長） 商工会のほうに委託しているということで、現状を言うと商工会は男の人3人で、地元の商売をやっている人たちの相談とかいろいろ回って歩いていると思いますので、そこで商工会が吸い取った結果とか記録とか、そういう研究等をそちらのほうにお話を戻すと思いますので、今は商工会のほうでの活動でやっていると思いますからご安心ください。

○委員長（黒須俊隆委員長） 久保さん。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 ありがとうございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 皆さん、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 私から1つだけ最後に。

予防接種事業で、このヒトパピローマウイルス感染予防、これももともとは子宮頸がんワクチンと呼ばれていたもので、任意接種だったのを定期接種に格上げしたとたん、数か月であまりに後遺障害が、しかも重篤な後遺障害が多いから積極勧奨しないと。定期接種なのに積極勧奨をしないという、そういう非常にねじれたことをこの10年近くやってきたものなわけね。

これ例えば2020年の段階でも、国会で日本共産党の高橋千鶴子議員というのが立派な質問をしているんだけど、副症状がどんどん続いている、そういう実態調査を国はいつもしていないだろうと、そんな質問しているんだけど、僅か2年前でね、この2年で実態調査が進んで、もう完全に、安全で積極勧奨してもいいという、そういうような何か特別な知見というのがあったんですか。

久保さん。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 今回のヒトパピローマウイルスワクチンの積極的な勧奨の

差し控えが廃止となって再開となった経緯といたしましては、こちらのほうに情報があるのは、スウェーデンのほうで2006年から2017年に、167万人の10代から30代女性に追跡調査を行った結果、ワクチン接種を受けた女性と受けなかった女性では、子宮頸がんの発生率は有意に低下したという結果が出ており、また、名古屋市で行われましたアンケート調査では、24種類の多様な症状、体の痛みや脱力などの頻度は、ワクチン接種をした女子としなかった女子で有意な差がなかったということが示されております。

これらの研究結果ですとか専門家の評価によりまして、積極的勧奨を差し控える状態を終了させることが妥当だという説明を受けております。

○委員長（黒須俊隆委員長） あまりに重篤な後遺障害を、しかもこれ高校生とか中学生だから、すごく若いわけ。前途のある女性、若者が重篤障害になってしまうことと、ワクチンでどれだけ助かる命があるのか、これ単純に比べることというのはすごくできないわけで、健康人、健康な人に対して医療介入をするんだから、単純に比べてどっちが多いんだ、少ないんだと、そういう話ではなくて、単純比較ではなくて、より安全の確保というものを責任持たないといけないし、一方で万が一後遺障害になったら、きちんと国は被害者に対して補償しなきゃいけないのに、今、国のそういう厚労省のそういう委員みたいなものも、仮病じゃなくてももっとひどい、詐称扱いしているわけでしょう。おまえが痛いのはでたらめだと、そういうような扱いをしていて、それで今被害者たちはまさに裁判で、国家賠償で戦っているわけですよ。こんな段階で、地方自治体が積極勧奨にまたしていいんだろかということ、私は非常におかしいなと思います。

これは私の意見なので、本会議の討論でしっかりとまとめたいと思うので、久保さんにこれ以上、議論してもしょうがないところで、意見と考えですね。

質問なんですけれども、940人本市で対象だということで、予算計上に100件という話なんですけれども、これはどうやって算出した数字なんですか。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 こちらの数字は、国のほうが昨年末に積極的勧奨の勧告のほうを開始するというので、今後はまた積極的な勧奨を再開してくださいということで方針が示されましたので、その後に今回の定期接種の対象になる方のうち、令和4年度に標準的な接種期間に当たる中学1年生になる女子の方と、これまで個別勧奨を受けていなかった定期接種の対象者の方で年齢が最も高い高校1年生になる方ですね、その方を対象としまして、一応対象の方と保護者の方宛てにアンケート調査をさせていただきました。そのアンケート調査の結果を基に、今回のアンケート調査の結果、希望者の方の割合を勘案しまして

100人という数字を出しております。

○委員長（黒須俊隆委員長） あともう一点なんだけれども、国費41万円で残り594万円、一般財源になっているけれども、これは定期接種だから交付措置されている、そういうこといいんですか。

久保さん。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 おっしゃるとおりでございます、予防接種事業のほうは普通交付税措置の対象になっておりますので、国のほうの説明ではそちらの普通交付税の、基準財政需要額に算入すべきことで説明を受けております。

○委員長（黒須俊隆委員長） 分かりました。

ほかに質問漏れちゃったという人、委員の方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。どうぞ。

○久保 崇財政課主査兼財政班長 すみません、失礼しました。

先ほど保留にさせていただきました、既存の白里中のテレビの台数でございますが、今のところ7台が設置済み、既に設置済みということでございます。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは財政課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（財政課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、1時間半もたつので、ちょうど7分ぐらい休憩すると35分なので、35分までトイレ休憩にします。

暫時休憩します。

（午後 2時27分）

○委員長（黒須俊隆委員長） 再開いたします。

（午後 2時34分）

◎議案第5号 大網白里市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは次に、議案第5号 大網白里市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

安全対策課を入室させてください。

(安全対策課 入室)

○委員長（黒須俊隆委員長） 安全対策課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もございますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第5号の説明をお願いします。

○北山正憲安全対策課長 安全対策課でございます。本日の出席職員をご紹介させていただきます。

まず、私の左隣、副課長の野口でございます。

○野口裕之安全対策課副課長 よろしく申し上げます。

○北山正憲安全対策課長 さらにその左隣、消防防災班長の内山でございます。

○内山 修安全対策課主査兼消防防災班長 よろしく申し上げます。

○北山正憲安全対策課長 私、課長の北山です。よろしくお願いいたします。

以後、着座にてご説明をさせていただきます。

それでは、事前にお配りいたしました議案説明資料に沿って議案の内容を説明させていただきます。

議案第5号 大網白里市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案につきましては、令和4年4月1日現在の消防団員数376人が大網白里市消防団条例で定める定員543人を大きく下回ることから、消防団員の担い手が不足する実情を考慮し、消防団の定員を改定しようとするものです。

改正の概要ですが、消防団本部と協議をした結果、消防力の機能が低下しない範囲の定員として85人削減し、新たな定員を458人とするものです。あわせて、その他として条例中の規定について所要の改正を行うものです。施行日は公布の日となります。

以上が議案第5号 大網白里市消防団条例の一部を改正する条例の制定についての説明とさせていただきます。ご審査のほどお願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） ただいま説明がありました内容について、委員の皆様から質問等あれば挙手をお願いいたします。

小金井委員。

○小金井 勉委員 この条例についてどうのこうのじゃないですけども、人口減少、少子化

の中、本当に各自治体、地方におかれましては消防団員の担い手がどんどん減っていくという懸念が持たれていますよね。そういった中で、やはり消防団も担当課の皆さんも団員の確保ということで、様々な周知とかされるとは思いますけれども、今後、団員の確保に向けてももっとも様々な内容の中で拡大をしていかなきゃならないと思いますので、そのへんの内容を消防団とともに連携をして、今後も……。これはもう本当にどこの地方でも言われることだと思いますのでね。

本当に我々、自分なんか消防団員やっていたけれども、本市はそのときと本当に半減しているくらいの内容だと思いますので、我々、防犯もそうですけれども、消防もそうですけれども、地域は地域で守るという精神の下、団員確保に向けてのご尽力、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますか。

これ、実際は今376人で、85人減らしても458までまだまだいっぱいあるわけで、これ現実的な数字なんですか。

どうぞ。

○北山正憲安全対策課長 先ほどもご説明の場でお話しさせていただきました、これから、小金井委員の話のあった団員確保、また新しい新入団員の確保というものが必要になってくるんですが、この人数といたしましては、現消防本部との協議の中で機能低下しない範囲ということで、この数字でご了解を得たところでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） 私の質問には答えたくないという、そういうことでよろしいですか。

○北山正憲安全対策課長 そういうわけでは……。

○委員長（黒須俊隆委員長） では答えられないということなんですか。

○北山正憲安全対策課長 これは今の中で、きちんと全部この人数で機能してきた……。

○委員長（黒須俊隆委員長） それは分かった上で、現実的な数字なのかどうかという、団員獲得において。そういう質問を僕したわけでしょう。そうしたら答えていないでしょう。

担当としては関与する話じゃないということですか。何でもいいんですけれども、質問に答えてほしいなと思っているんです。

○北山正憲安全対策課長 現実的なという、その現実的な数字というものを出す形のものはありませんので、お答えとして中途半端なお答えになってしまったことをご了承ください。

○委員長（黒須俊隆委員長） 543人からどんどん減って行って、今376人まで減っているわけでしょう。人口も減っているわけだよね。一番その人数がというか、消防活動が盛んだった白里地区はさらにその人数減っているわけだよね。そういうありとあらゆるというか、こういう人口動態とかいろんなことを考えていると、この458人もかなり難しい数字なんじゃないのですかと聞いているんですよ。

今、分団って何分団、全体あるんですか。

○北山正憲安全対策課長 分団数は4分団なります。

○委員長（黒須俊隆委員長） あとそのさらに下は……

（「班」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 班か、班は何班あるんですか。

はい。

○野口裕之安全対策課副課長 地区割で26班、あとプラス1班、これ女性班というのが、26から設置されて全部で27班になります。

○委員長（黒須俊隆委員長） 27班あるんですね。何かこういう書き方されちゃうと、今は消防力の機能が低下している状態だということなんですか。

○北山正憲安全対策課長 団員は非常に協力していただき、活動している次第のところでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） そうだとしたら、今いる少ない人数で一生懸命頑張って、無理をして、日々の消防活動を低下しないように頑張っていると、そういうことなんだろうと思うけれども、いつまでも永遠に続くわけじゃない上に、これからさらに数が減っていく可能性が、客観的な情勢からすると、人口も減る、若者も減る。そもそもが消防活動が低調になっているという、この三重苦みたいなそういう中で、それだったら人間的な機能の低下は、例えばいい消防車を買うことによってカバーするだとか、別の方法を含めて現実的な、例えば今より少ない数字を目標にするのはなんだけれども、458人じゃなくて376人を400人くらいにしましょうというような、何となく現実味のある数字ではなくて、こういう数字を出してきたことにおいてどうなのかなという、そういう何か担当として、いや、そうじゃないよというような何か意見がないんですかと。ちょっと難しい質問ですよ。

山下委員。

○山下豊昭委員 大網白里市全体で人口減少の傾向であるというのは、今までの、令和になって特に顕著にそのへんは、減少傾向というのははっきり現れていると思います。それに伴っ

て消防団員の数についても、やはり同じように減少傾向だというのは理解はできるんですが、ただ、例えばの話をお聞きしたいんですが、3年前ぐらいからの、データの人数が、消防団員の数が減ってきているという状況というのは、把握はされていると思うんですが、それと同時に、今年以降の今後の予想として、例えば消防団員もまだやっぱり減り続けていくんだらうなという懸念というのもお持ちじゃないのかなと思うんですが、そのへんを少し、今年を分岐にして前年までのデータ、3年ぐらいのデータを含めて、今後どのようにそれを歯止めをかけていくのか、あるいは先ほど小金井委員がおっしゃったように、新しい募集の方法をどういうふうに考えていくのかというものを、やはり少し具体的に考えていかれるというのが一番今の中で必要じゃないかなと思いますので、まずは3年ぐらい前からの減少しているデータというのがあったらお教えいただきたいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） 野口さん。

○野口裕之安全対策課副課長 団員の実団員数の数値といたしましては、3年前ということで令和2年度あたりからいきますと、令和2年度でいきますと407名、昨年の令和3年度が384名で、この令和4年4月1日現在で先ほどの376名というところになっております。

今後についても、人口減少等によって、団員数の確保ということについても非常に難しい状況ではあるかと思いますが、消防団に加入という促進の中で、実際に各種イベントでの団との協力した中での勧誘活動、また、あとは地区とですとか自治会、区、そういったものの地域とのコミュニケーションを図った中で、実際に消防団活動に理解を示していただいて加入促進を図る。

またあとは、実際に小学生、中学生、高校生、こういった若年層にも、キャンペーンではないですけども、消防団活動、地元を守るためにこういった活動をしているんだよというようなことを、周知等を含めてPRとして団員の確保に努めていきたい。

また、団員の皆さんにおかれましては、消防団員になって実際の郷土愛護の精神ということで、ボランティアで活動していただくわけなんです、その中でも何かメリットを感じられるような、そういった方策も団と一緒にちょっと考えていきたいなというふうには考えています。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○山下豊昭委員 まさしく今おっしゃったような、例えば各市内の区長会ですとか自治会等と連携を取って、区長会や自治会ではかなり、毎年ですが、ここ二、三年コロナ禍という形で、地区の催し事、そういう部分で、特にうちの地区なんかは、毎年それまでは夏祭りとか防犯

の研修ですとか、そういうところをやっていく中で、消防車を含めて消防団員の皆様に地域に出向いていただいて、地域の中にそういうコミュニティをつくることによって、消防車、あるいは消防団の存在価値というのをアピールしていくという形で今までやられていたんですが、ここ二年、三年、コロナという意味でそういうものが中止されていますので、ぜひこれから先を踏まえて、そのような催事に積極的に出向いていただけるようなご協力のほうも含めてお願いしておきたいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかによろしいですか。

上代委員。

○上代和利委員 私は本当に、先ほどの小金井委員が言ったようなことだと思います。自分も消防経験者として、今も消防委員としてあれなんですけれども、感じる場所なんですけれども、本当に委員長はこれでもっとダウンというか、そういう心配をしているのかどうなのかなと思うんですけれども、今本当にこの改正の概要というか、そういう部分でも、この消防団本部と協議した結果、消防団の本当に執行部の皆さんも苦慮していると思うんです。どうしたらいいのかというか、こんな減っている部分、また確保の部分、本当に考えている部分があると思うんですね。

本当に消防力の機能が低下しない範囲という部分、そのへんの実際の現場の団員の皆さんは本当に苦慮している部分があると思うんですね。でもその中で、今後の状況でまた致し方ない、また下げないという状況もあるかもしれません。

でも、本当に今、この消防団本部の執行部の皆さんが考えて、この85人、仕方ないだろうということで、今回はしたのかなと思うんですよ。だから、今後も団員の確保だとか、そういう部分でまた努力をしていただいて、私は賛成だなというふうに思います。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかによろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、質問もないようですので、安全対策課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（安全対策課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、これより各議案の取りまとめを行います。

はじめに、議案第3号 令和4年度大網白里市一般会計補正予算について、ご意見及び討論等ございませんか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 議案第3号の2の、先ほど私も質問したんですが、ヒトパピローマウイルス、任意なのかどうか聞いたんですけども、これまで国はどちらかというと積極勸奨をやってきたんですけども、説明にもあったように、去年の暮れから定期接種を再開するという事になったんですが、これまでも任意でやればできたので、やっぱり今定期予防接種の再開というのは、私時期尚早ではないかと思うのは、これまでも議論あったように、大変副反応が多いワクチンなんですよね。

しかも、中には重篤な副反応が出るというようなこともこれまでもあって、そういうことに対するきちっとした研究なり、もっとやるべきじゃないかという声がある中で、今回定期予防接種というのは、私はこれは時期尚早ではないかと思ひまして、賛成しかねる。

議案第3号は、これ以外のものについては反対するものではありませんが、1つでも賛成できないということがあれば、これは全体として賛成できませんので、議案第3号については反対というふうにしておきます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それではないようでございますので、付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（黒須俊隆委員長） 賛成多数です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号 大網白里市消防団条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論等ございますでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） ないようですので、議案第5号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（黒須俊隆委員長） 賛成総員です。

よって、議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号 財産の取得について、ご意見及び討論等ございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) ないようですので、採決をしたいと思います。

それでは、議案第6号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(黒須俊隆委員長) 賛成総員です。

よって、議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第8号 令和4年度大網白里市一般会計補正予算について、ご意見及び討論等
ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、採決に入りたいと思います。

それでは、議案第8号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(黒須俊隆委員長) 賛成総員です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された陳情及び議案の審査を終了いたします。

◎その他

○委員長(黒須俊隆委員長) 次にその他ですが、何かございますでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) ないようですので、協議事項とその他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長(土屋忠和副委員長) 以上をもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。

皆様お疲れさまでございました。

(午後 2時57分)